

平成24年度「心とからだの健康推進運動」実施要綱

1. 趣 旨

国は第11次労働災害防止計画において、健康診断等に基づく健康管理措置の推進、メンタルヘルス対策の推進等を重点対策として掲げ、その実施を事業主等に求めています。

これを受け全衛連は、職域における健康診断、保健指導、メンタルヘルスサービス等を実施する労働衛生機関の団体として、全国労働衛生週間準備期間中、「平成24年度心とからだの健康推進運動」を展開し、計画の目標達成に貢献します。

2. 実施期間

平成24年9月1日から9月30日まで

3. 平成24年度の重点

中小事業場における定期健康診断実施率、受診率の向上
事業場におけるメンタルヘルス対策の実施促進

4. 運動標語

「健診で 心はればれ からだいきいき」

5. 主 唱

公益社団法人 全国労働衛生団体連合会

6. 後 援

厚生労働省

中央労働災害防止協会

7. 主催者の主な実施事項

- (1) 定期健康診断実施率、受診率向上、及び定期健康診断実施時にメンタルヘルスチェックを併せて実施することを訴求する運動啓発資料を作成します。
- (2) 運動啓発資料は全衛連より関係機関に配布するほか、会員機関を通じて直接事業場に配布し、周知します。
- (3) 運動に広く関心を持ってもらうため、運動推進標語を募集します。